

「Japan Endoscopy Database (JED) Project」におけるデータバンク事業 開始に関するお知らせ

一般社団法人 日本消化器内視鏡学会 JED Project 統括責任者
田中 聖人

平素より日本消化器内視鏡学会 JED Project の活動にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

JED Project は、2015年に開始してから約10年が経過し、ご施設から多くのデータをご提供いただき、JED 白書での展開をはじめ、多くの研究に運用いただいております。

この度、「消化器内視鏡に関連する疾患、治療手技データベース構築」が2026年12月31日に終了することに伴い、後継研究として、2027年1月1日から「Japan Endoscopy Database (JED) Project」におけるデータバンク事業を開始することとなりました。従前の研究で収集されたデータは、継続して管理運用させていただきます。

従前の研究からの変更内容の概要は、以下の通りでございます。

- ① 研究代表機関を日本消化器内視鏡学会 JED Project とし、情報を提供いただく施設はすべて『情報の提供のみを行う機関』となります。
- ② 従前の研究では、今まで各ご施設への倫理委員会への変更申請、定期報告が頻繁に行われておりましたが、すべての参画施設が『既存情報の提供のみを行う機関』となることで、施設長の許可のみで参加可能となり、簡素化が図れます。
- ③ 従前の研究では共同研究機関のみが JED データを利用した研究が可能でしたが、データバンク化することですべての参画施設が『既存情報の提供のみを行う機関』となります。
これに伴い、JED データを用いた研究を行いたい場合は、事前に当該指針に基づく審査が可能な倫理委員会(例:ご施設の倫理委員会等)の承認を得た後に、本学会 JED データ適正使用委員会の承認を受ければ、データ利用申請ならびにご利用が可能となります。
- ④ 従前の研究では、ご登録内容(申請者、機関長、機関名等)に変更がある場合は変更申請書の提出が必要でしたが、今後は変更内容をメールでお知らせいただくのみとなります。
- ⑤ データの収集方法として、セキュリティの保証された方法でのクラウドサービスへの提出が可能となります。

参画施設におかれましては、新たな研究実施計画書をご覧いただいた上での作業が発生いたしますが、実務的なデータの提供などはこれまでと変化はございません。2015年から施行された研究実施計画書も、10年経過をもって新たなものに変更する必要があり、この度の判断となりましたことご理解いただけましたら幸いです。

詳細につきましては、本学会事務局からのご連絡をお受け取りいただき、継続的なご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

【研究参画にあたっての必要手続き】※参画手順書より抜粋

従前の「消化器内視鏡に関連する疾患、治療手技データベース構築」から参画いただいているご施設におかれましては、当該項目の3)以降のご対応をお願い申し上げます。

- 1)提供責任者は、JED Project ホームページから参画申請をする。
- 2)JGES 事務局は、参画申請のあった施設に必要な書類を送付する。
- 3)提供責任者は、事務局から送られる下記書類を機関の長に提出する。
 - ①研究実施計画書(添付書類含む)
 - ②JGES 倫理委員会からの倫理審査結果通知書の写し提供責任者は、機関の長から情報の提供の許可を得る。
- 4)提供責任者は、機関の長の許可証の写しを JGES 事務局の専用メールアドレス(office-j@jges.or.jp)に提出する。所属機関に様式がない場合は、機関の長の許可証参考書式(参考書式 1)を用いる。
- 5)JGES 事務局は、確認・受諾書(情供 様式 1)を発行し提供責任者に送付する。JGES 事務局は、参画申請のあった施設を【別添 1】既存情報の提供のみを行う機関一覧に追加する。

その他ご懸念点やお困りの点等ありましたら、以下お問い合わせ先までご連絡ください。
今後とも引き続き JED Project へのお力添えの程よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ・連絡先】

参画手続き、ご変更手続き、倫理手続きに関するお問い合わせ...

一般社団法人 日本消化器内視鏡学会事務局

Emai:office-j@jges.or.jp

データご提出関連に関するお問い合わせ...

Emai:contactus@jed-i.org